



高杉 健郎がマークライズ<3901>株式の大量保有報告書を提出



マークライズ<3901>について、高杉
健郎が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者として、設立年の出資で取得、今まで長期保有している(平成24年の8月と10月に、発行者の自己株式取得等に対して、合計200株を売却した)。」によるもの。

報告書によると、高杉
健郎のマークライズ株式保有比率は、6.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月16日。